



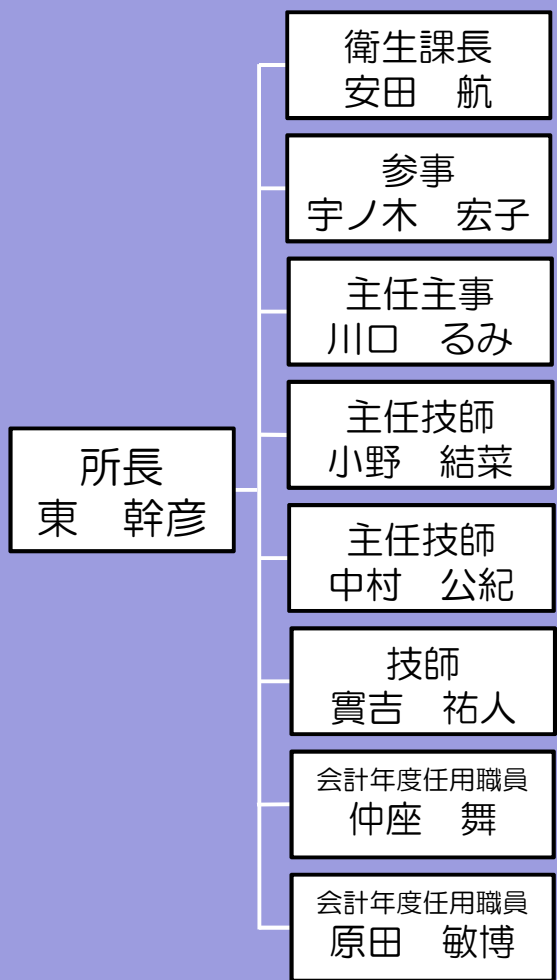
〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3  
 電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393  
 電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

## 令和6年度の転入出職員を紹介します

定期異動にともない、天草家保の職員も替わりました。新年度を迎えるにあたり、新体制を紹介します。本年度もよろしくお願いいたします。

転入 (昨年度の所属)	<small>ひがし みきひこ</small> 所長 東 幹彦 (中央家畜保健衛生所)	転出 (今年度の所属)	所長 長野 琢也 (城南家畜保健衛生所)
	主任主事 川口 るみ		参事 松下 祐二 (天草広域本部土木部)
	<small>さねよし ゆうと</small> 技師 實吉 祐人 (新規採用)		参事 片山 仁 (食肉衛生検査所)

### 天草家畜保健衛生所の新体制



### 東 所長から新年度の御挨拶

天草勤務は5年ぶりの通算4回目、13年目となりますが、新たな気持ちで頑張りたいと思います。畜産関係者と心ひとつにして、天草の畜産振興に取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 令和6年度の各畜種担当者

乳用牛担当：中村主任技師  
 肉用牛担当：小野主任技師

豚担当：中村主任技師

鶏担当：實吉技師

めん羊、山羊、蜜蜂担当：實吉技師

# BSE検査の対象牛と検査体制が変わりました

令和6年（2024年）4月1日からBSE検査の対象牛が変わりました。それに伴い、本県の検査体制を見直しましたのでお知らせします。

死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛は**届出対象**です

## 変更のポイント

1. **進行性のBSEが否定できない症状を呈する死亡牛（全月齢）**が検査対象となります。  
歩行困難、起立不能等の症状があっても**治療に反応し症状が緩和された**などの場合は**検査対象とはなりません**。
2. 化製場に併設された**BSE検査所を閉所**します。  
検査対象牛は、**獣医師が指示するまで（株）熊本蛋白ミール公社へ搬入できません**。

## 死亡牛の届出及び検査対象牛の取扱いに関するお願い

1. 死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛は、死亡牛処理整理票兼届出書（6枚つづりの届出書）による届出が必要です。
2. これらの牛については、**獣医師の診察・治療を受け**、BSEを疑う場合、**獣医師が検査対象又は対象外を判断**します。
3. **検査対象牛**の（株）熊本蛋白ミール公社への**搬入日時**については、原則、**獣医師の指示を受けてください**。
4. 死亡牛処理整理票兼届出書が**未記入の場合**、**検査受付できません**。  
運送事業者に依頼の際は届出書に**記入したものをお渡し**ください。

## 海外悪性伝染病発生状況

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）		台湾	家きん（16件）	3月
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし（145件）	2月下旬～3月
口蹄疫		タイ	飼養牛（10件）	2023年

令和6年(2024年)4月3日現在

### 通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

